

令和 8 年度第 1 回大津市手話施策推進協議会 会議結果

- 会議名称 令和 8 年度第 1 回大津市手話施策推進協議会
- 開催日時 令和 8 年 7 月 28 日（火）13 時 30 分～15 時 30 分
- 場 所 平野コミュニティセンター 3 階大会議室
- 出席者 委員 5 名、事務局 8 名
- 情報保障 手話通訳者 4 名
- 傍聴者 5 名
- 議 題

- （1）手話施策推進プランについて
- （2）その他

▼会議録（要約）

事務局

- ・大津市手話施策推進協議会の運営に関する規則第 3 条第 2 項の規定により委員 7 名中 5 名の出席で、過半数の出席があるため協議会は成立。なお事務局は人事課、教育支援センター、聴覚障害者相談員 1 名が本日欠席。
- ・令和 8 年 6 月 22 日に大津市手話サークル連絡会の住友委員が辞任されたことに伴い、令和 8 年 6 月 23 日より同連絡会の坂本真理子氏に新たに委員を委嘱させていただいている。本日は所要により欠席。
- ・協議会運営規則第 3 条第 1 項の規定により議長を会長にお願いし、議事の進行をお願いする。

議長

- ・議事に入る前に、協議会の公開に関する指針に基づき、公開とするが、異議はないか。
- ⇒「異議なし」の声

傍聴者入室

議長

- ・まず「議題 1 手話施策推進プランについて」令和 7 年度の実績と今後の予定について、事務局から説明を。

事務局

- ・項目ごとに説明させていただく。

【施策 1 手話により情報を取得する機会の拡大に関する施策】

【施策 1－①】災害時の情報取得と情報保障

取組 1 大津市総合防災訓練の実施

- ・今年度は 10 月 25 日（日）に青山中学校で行われる大津市総合防災訓練で、ブース出展と聴覚障害者にお越しいただき避難所の受付対応訓練を行う予定をしている。受付担当の住民の方には開始前に資料をお渡しし、聞こえない・聞こえにくい人への配慮ポイントを伝えてから、受付対応をしていただく予定。
- ・防災バンダナは令和 8 年度で 81 枚配布をしている。引き続き配布を続けていく。配布方法の広報は市ホームページ、大津市公式 LINE 等の活用を検討している。

取組2 民生委員・児童委員への啓発

- ・今年度は堅田学区の民生委員に協力いただけることになった。具体的な場所や日程はこれから協議を行い、決定していく。
- ・大津市ろうあ福祉協会の皆さまには、今年度も参加の協力を賜りますようお願いする。

【施策1－②】おおつ・手話サービス

取組1 障害福祉課にタブレットを設置し LINE アプリを使用した文字や動画による通話

- ・件数は年々減少傾向にあり、令和7年度は前年比78件と30%近くの減少を見せている。
- ・ひとまず、令和8年度は引き続き実施していく予定。

取組2 「大津市聴覚障害者等ファックス・携帯メール中継サービス」の実施

- ・こちらも件数は減少傾向にある。
- ・こちらも令和8年度は引き続き実施していく予定。
- ・こちらの取組について、別途資料に内訳を掲載している。

【施策1－③】筆談・手話マークの普及

取組1 筆談・手話マークを必要とする関係機関に配布

- ・必要に応じて窓口を提供している。

取組2 提示カードの提供と利用促進

- ・昨年度に引き続き市内14カ所の手話サークルへ訪問し、「提示カード」を聞こえない・聞こえにくい人へ配布していただくようお願いする予定。

【施策1－④】観光施設等での情報取得

取組1 観光施設で二次元コードを読み取り手話で案内が見られる環境づくり

- ・今年度はどのようなものができるか情報収集に努めたい。
- ・委員の皆さまも何か良い案があればご提案いただきたい。

【施策1－⑤】市役所職員・各課への啓発

取組1 全職員に手話や聴覚障害者に関する研修を実施

- ・人事課と障害福祉課共催のオンライン視聴研修について、日程は確定していないが、今年度も全職員向け研修を行う。研修方法はオンラインでの研修で、各職員が都合の良い時間にオンラインで受講する。この取組について、「資料(1)1⑤」に、昨年度受講した職員に対するアンケート結果をまとめている。全職員からの回答がないので、回答総数＝受講者数というわけではないが、それでも2,000件以上の回答が得られた。内容として、聞こえない人・聞こえにくい人の窓口対応をしたことがある職員の割合は約40%、そして今回の研修を受けて役に立ったと回答いただけた割合は99%で、効果的な研修になったと感じている。研修で勉強になったこと、もっと知りたいと思ったこともまとめており、この内容を基に今後の研修資料作成に反映していきたい。研修内容のパワーポイントについても資料として配布している。委員の皆さまからも御意見があれば是非伺いたい。

取組 2 手話検定試験受験促進の啓発

- ・職員向け手話検定講座は全4回開催する。申込み者数は7人で、昨年度から1人減少しており、内訳は2級2人、3級4人、4級1人となっている。
- ・手話奉仕員養成講座の入門過程の講義を障害福祉課職員が聴講する。
- ・今年度は6月15日（月）に5人が「聴覚障害の基礎知識」を聴講した。この職員は、意思疎通支援事業担当者と今年度から障害福祉課に配属となった職員4人。

【施策2 意思疎通の手段として手話を選択しやすい環境整備、手話習得の支援に関する施策】

【施策2－①】難聴者向け手話の普及啓発

取組 1 成人難聴者向け手話講習会の開催

- ・成人難聴者向け手話講習会の開催についてアンケートを実施した結果、ニーズが少ないのが実態。今後の取組をどうするのか、委員の皆さまの意見を頂戴したい。

【施策2－②】乳幼児の保護者が、手話の必要性を理解して、手話を選択できる情報提供体制

取組 1 新生児検査で要検査(リファア)となった保護者が相談できる窓口を作る

- ・令和6年度からおおつ子育てサイト「とも育」の「相談先」のページへ、相談窓口として「滋賀県立聴覚障害者センター」を掲載し、窓口を知ってもらえるようにしている。
- ・引き続き、掲載を続けていく。

【施策3 手話通訳者の養成その他の手話による意思疎通の支援に関する施策】

【施策3－①】手話通訳派遣事業

取組 1 聴覚障害者やその他手話通訳を必要とする聞こえる市民からの依頼により手話通訳者の派遣を実施

- ・令和7年度の派遣実績は前年比24件の増で、698件の実績。
- ・引き続き実施予定
- ・別紙A4サイズの実績資料に手話通訳派遣事業の実績内訳を掲載している。

取組 2 救急搬送時の緊急手話通訳派遣を実施

- ・令和7年度も実績はない。
- ・引き続き実施していく。

【施策3－②】盲ろう者向け通訳介助員派遣事業

取組 1 手話を使う盲ろう者等からの依頼により、外出支援と情報保障を実施

- ・令和7年度も実績はない。これについては、令和元年に対象者が亡くなられたため、実績がないもの。
- ・今後、利用される方がおられるかもしれないため、引き続き実施していく。

【施策3－③】医療現場の遠隔手話通訳の整備

取組 1 携帯電話を持っていない人の対応方法や病院にタブレットを設置する等のしくみの構築

- ・昨年度は淡海医療センターで1件実績があった。
- ・今年度も昨年度に引き続きニーズがあれば、その都度ご本人の携帯と障害福祉課をつないで医療従事者との遠隔通訳を行う。

【施策 3－④】登録手話通訳者研修会

取組 1 手話通訳の課題を元にスキルアップのための研修を実施

- ・登録手話通訳者の人数は令和 6 年度から 30 人、29 人、28 人と若干ではあるが年々減少している。
- ・研修会について、令和 7 年度は令和 6 年度から 2 回増やし、4 回開催しており、今年度も 4 回開催する予定。

【施策 3－⑤】設置手話通訳者研修

取組 1 設置手話通訳者の専門研修を実施

- ・7 月 3 日に東京で開催された自治体手話関係職員連絡会は業務の関係で都合が合わず欠席。
- ・専任手話通訳者協議会の研修は年 6 回開催されており、それに参加する。

【施策 3－⑥】手話通訳者の健康管理

取組 1 手話通訳派遣事業を担う手話通訳者の頸肩腕健康診断を 1 年に 1 度実施

- ・登録手話通訳者は、令和 8 年度は令和 7 年度より 4 人多い 22 人が受検しており、受検割合も大きく向上している。
- ・健診結果を見ながら、派遣の際に配慮をしているので、今後も受検率の向上に努める。
- ・専任手話通訳者 2 人に関しては 10 月に受診する予定。

【施策 3－⑦】手話通訳者を増やす取組

取組 1 手話奉仕員養成講座修了者に、県主催の手話通訳者養成講座受講を促進

- ・継続して手話奉仕員養成講座修了者に対して滋賀県主催の「手話通訳者養成講座」を案内しており、今年も引き続き実施する予定。

【施策 3－⑧】広報おおつに手話の掲載

取組 1 日常的に使える手話・条例等コーナーを掲載

- ・広報おおつに手話のコーナーを設けることを取組としていたが、令和 5 年度に広報課と協議した結果、まずは市 H P に掲載し、「手話コーナー」の実績を積んでから検討することとなり、H P への動画コンテンツの充実から始めることとした。
- ・令和 6 年度は指文字を紹介する動画を作成し、大津手話ハンドブックにも二次元コードを追加で掲載した。
- ・今年度は手話表現の動画制作を検討している。

【施策 4 手話を学ぶ機会の提供に関する施策】

【施策 4－①】手話奉仕員養成事業

取組 1 年間、入門課程(2 会場)・基礎課程(2 会場)・ステップアップ 講座(1 会場)を実施・オンラインで講座が開催できるよう環境整備を検討

- ・今年度は基本的に昨年度までと同様の回数を実施する予定。
- ・プレ講座について、他の入門過程につなぐために令和 7 年度から開催しているが、申込人数が 3 回開催予定のうち、2 人、1 人、0 人と極めて少なかったことから、取りやめる予定をしている。
- ・令和 7 年度第 2 回手話施策推進協議会にて、学区別の受講者数を把握しているのかという意見を頂戴したので、「学区別講座受講人数」の資料を配布している。

【施策４－②】啓発事業「手話教室」の実施

取組１ 手話学習を希望する人へ、学ぶ機会を提供「出前講座」の手話教室を実施

- ・令和７年度は図書館向け講座と旅館事業者向け講座を開催し、合計で 90 人に受講いただいた。
- ・令和８年度は現在のところ依頼はないが、依頼があり次第対応していく。

【施策４－③】手話の啓発

取組１ 手話言語の国際デー(９月 23 日)にブルーライトアップ実施

- ・令和７年度からびわ湖大津プリンスホテルにも協力いただき、ライトアップを実施した。
- ・今年度は、びわ湖大津館、大津市立図書館、市立大津市民病院、びわ湖大津プリンスホテルの計 4 カ所に加え、市内の障害福祉サービス事業所にも声をかける予定をしている。

取組２ 一般市民が手話と触れ合う機会を設ける

- ・図書館への手話コーナーの設置について、ブルーライトアップを実施する大津市立図書館に「手話コーナー」を設置いただきたいと考えている。日程調整中。
- ・おおつ健康フェスティバルについて、今年度は 10 月 18 日（日）に開催される予定。「大津市高齢聴覚デイサービス事業」に参加されているろう者に協力いただき「遊び」を通して手話を啓発する予定。ステージ発表も行う予定。
- ・のぼり旗の設置について、昨年度までは大津駅にのぼり旗を設置していたが、２本だけの設置であり、より高い啓発効果を得るため、ブルーライトアップを実施いただく事業所に一緒に設置いただきたいと考えている。

【施策５ 学校における取組による理解の促進】

【施策５－①】小・中学校で行われる「手話体験学習」への協力を行う

取組１ 小・中学校の「手話体験学習」への支援を行う

- ・こちらは、学校の「手話体験学習」の協力をするもの。
- ・社会福祉協議会で依頼を受け、ろうあ福祉協会が講師の調整をして講義をするという流れだったが、ろうあ福祉協会が講師の調整をすることができなくなったため、社会福祉協議会に入った依頼は障害福祉課で講師の調整をすることに変更した。
- ・令和８年度は既に 2 件。６月に平野小学校と南郷小学校の「手話体験学習」に講師を派遣した。

【施策５－②】軽度中等度難聴や片耳難聴の児童を受け持つ先生方に対し相談窓口の啓発

取組１ 軽度中等度難聴児童への理解を先生方に啓発

- ・こちらは難聴児への理解や相談窓口の案内を取組内容としており、実態把握のために、保育園と幼稚園の先生向けアンケートを実施した。令和７年度第２回手話施策推進協議会で、情報提供として「手話施策推進法」のチラシを合わせて送るのはどうか、という意見を頂戴したため、チラシも併せて送付している。
- ・現在、回答の集計を行っており、次回の会議で結果を報告させていただく。

- ・報告については以上。議長にお返しする。

議長

- ・令和7年度の実績について、各委員から質問はあるか。

委員

- ・施策1－②「おおつ・手話サービス」について、別紙の表の令和2年度から令和7年度までの実績があるが、毎年件数が下がっており、令和7年度は手話50件、文字が90件となっている。令和6年度は手話・文字合わせて200件あったが、これは利用者が減っているのか。
- ・施策3－③「医療現場の遠隔手話通訳の整備」について、令和6年度は4カ所の医療機関で実績があるが、令和7年度は1件のみ。これは使い方がわからないから使えなかったのか。またツールは何を使用しているか。前はSkypeだったと思うが。

事務局

- ・施策1－②「おおつ・手話サービス」について、最初の頃は問合せや使ってみようといった理由もあり件数が多く、最近は本当に必要な内容のみとなったので、件数が減ったものとする。
- ・施策3－③「医療現場の遠隔手話通訳の整備」について、令和6年度の4件は全て入院中に通訳が必要ということで、医療機関や本人の機器を使用して通訳をしたもの。令和7年度についても入院されたことが1件だけだったもの。ツールは当初からLINEのテレビ電話を使用している。

委員

- ・施策1－①「災害時の情報取得と情報保障」の「(2)民生委員・児童委員への啓発」について、1年に1学区ごとでは、全ての学区で行うには35年かかることになる。増やした方が良いのではないか？

事務局

- ・検討する。

委員

- ・意見となるが、聾の方が地区担当の民生委員に「私は耳が聞こえないから、何かあったら耳が聞こえない私がこの家にいるということを覚えておいてほしい」ということを仰ったという話を聞いた。今の日常生活では、車で出掛けたり、色々な動きが早くなって、「あ、あの方ももしかして聾の方かな」というような気付きがある場がないと思う。

委員

- ・施策3－①「手話通訳派遣事業」について、実績資料を見ると医療、人権等があるが、講演会はないので、そういうものがあってほしい。というのも、先日、晴嵐学区で横田めぐみさんの弟さんが来られ、北朝鮮の問題について講演された。満席の状態だったが、手話の方はおられなかった。そういったものへの手話の派遣の施策というのも考えていただければと思う。

事務局

- ・私自身も隣人の顔も分からないくらいで、地域の関係性も希薄になっているのかと思う。施策としてはたくさん行っていると思うが、届けさせ方は検討していきたい。
- ・「福祉推進」の項目の中に講演会は含んでいる。市主催の講演会等で手話通訳をつける場合もこちらに含んでいる。民間の主催で講演会を行う場合はその主催者が責任をもって手話通訳をつけるもので、

その場合は大津市ではなく県立聴覚障害者センターに依頼をしてもらうといった住み分けになっている。

委員

- ・施策4－①「手話奉仕員養成事業」について、学区ごとの受講者数を見ると、北部の木戸、和邇、小野、葛川が0人となっている。北部地域の受講者数の増加について何か検討はされているか。

事務局

- ・人口等の関係もあり、北部はやはり少ない。例えば北部で講座を行おうとすると、講師の方の北部への移動や会場の確保はもちろん、会議室の鍵の事前受け渡しのために北部まで行く必要があるなど、時間的な制約が大きい。そのため、明日都浜大津まで来ていただけるような施策を考えていければと思う。
- ・御指摘はごもっともだと思う。北部の方で参加者が少ないということは認識している。支所によっては駐車場も広く、物理的には不可能ではないのかと思うが、そういったところは夜に他の団体等が使用されるケースも非常に多いため、会場の確保が難しいという課題もある。現在の会場は市内のちょうど真ん中ぐらいだが、南部の瀬田や石山の方も含めて参加者はおられる。広報の啓発が少し弱いかなと思っているので、北部での広報等を進めていかなければならないと思っている。課題としては認識しているので、引き続きどんな方策があるかを考えていければと思う。

委員

- ・以前私も入門編を受講しており、確か小野支所へ行っていた。駐車場は少なかったが、15人くらいの生徒がいたと思う。行政が頑張ってくれていたから良い環境で学べたという思い出があるので、頑張っていたきたい。

議長

- ・令和8年度の今後の計画について何か質問や意見はあるか。

委員

- ・手話施策推進法が策定され、具体的な取組が見えるように進めなければいけないと思っている。
- ・大津市障害者計画というのがあり、障害者福祉計画と高齢者福祉計画というものもあるかと思う。また、こども若者支援計画もある。聞こえない人たちは65歳以上の高齢者になると高齢者福祉計画の対象に入り、65歳までの障害者福祉計画との狭間の課題があるのではないかなと思っている。
- ・昨年度からスタートした高齢聴覚障害者デイサービス事業について、滋賀県聴覚障害者福祉協会に委託をいただき、毎週金曜日の午前中に開催しており、毎回10人くらいの方々が利用されている。
- ・大津市手話施策推進プランを拝見すると、高齢者に関する内容が載っていない。障害者か高齢者のどちらの計画なのか分からないが、連動させることが必要だと考えている。縦割りではなく横断的な計画で進めていただきたい。
- ・手話施策推進プランに高齢者の課題というものを盛り込んでいただきたい。

事務局

- ・現行の手話施策推進プランは令和6年から令和11年までの期間の取組を定めている。施策の1から

5という展開ではなく、個別の取組として盛り込むというところで検討していきたい。

- ・大津市では「おおつ障害者プラン」というものがあり、この中に大津市障害者計画がある。これについては、令和6年度から令和11年までの6年計画となっており、継続中になるので、少し先になるが令和11年の見直しの時期になってきたら、全体の計画のなかでも、手話施策だけでなく意思疎通支援事業として見直していくことになる。

委員

- ・大津市高齢者福祉計画を読ませていただいたが、デイサービスやホームヘルパーの目標値が載っていた。地域のサロンに通える人は良いが、生活支援が必要な聞こえない人たちに対する支援策がほとんど載っていない。これは盛り込む必要があるのではないかと考えている。高齢聴覚者デイサービス事業に通っている人は、通える人であり、通えない人はどうなっているのか、課題が残っていると思うので、どう掘り起こしていくのか、手話施策推進プランに盛り込むのか、あるいは高齢者福祉計画の方に盛り込むのか、そのあたりの検討をお願いしたい。
- ・実際に聞こえない高齢者は家にいるより外に出たいという気持ちがある。しかし、送迎の課題もあり、行く場所もない。そのため、結局のところ家にいるしかない。大切なのは一人暮らしの聾の高齢者の方々が孤立しないように、施策をどのように進めていくのかである。

事務局

- ・高齢者の計画については、3年ごとに計画が更新されていくことになっており、今、令和9年度から11年度の計画を策定している。
- ・高齢者の計画にも障害者の計画にもどちらにも影響してくると思うが、高齢者の分野では手話施策といった視点はあまりないと思う。高齢の方は加齢が原因の聞こえにくさを課題として考えているのかと思う。今後どうしていけばよいのか考えていきたい。

委員

- ・楽しく明るくみんなが過ごせるようにしたいと思っている。よろしくをお願いしたい。

委員

- ・地元の小学校に卒業生を送る在校生の会があり、是非地域の方も見に来てくださいということで行ってきた。1年生から順番に歌や踊りをしていたが、踊りの中に手話があった。私もこの会議に入るまで全然知らなかったが、先生に聞いたら先生も知らなかった。
- ・初期教育にも手話を積極的に入れていただければと思う。

事務局

- ・委員の話聞いて、そんな踊りがあるのかと思った。施策5に「学校における取組による理解の促進」というものを定めているが、施策1や4と比べると少ないようにも思える。先日、現場へのアンケートを小・中学校、幼稚園、保育園などに行っており、その集計結果を見て、今後どのような施策ができるかを考えてきたい。
- ・私が以前障害福祉課に在籍していた時、手話言語条例の条文について協議させていただき、委員から小・中学校でのカリキュラムに組み込めないかというような意見はいただいていた。
- ・条例はできたが、その後新型コロナウイルス感染症が流行したこともあり、なかなか学校での手話の啓発については進んでいないように思う。再度教育現場とも話をして、どのような取組ができるか考えていければと思う。

委員

- ・アンケートはいつ実施されたのか、対象校はいくつだったのか、結果がいつ分かるかを教えていただきたい。

事務局

- ・詳細な数字はすぐには分からないが、大津市内にある公立・私立問わず小学校、中学校、幼稚園、保育園、認定こども園等の保育施設全てにアンケートを実施した。
- ・実施時期は6月から7月上旬だったかと思う。次回の協議会には結果をお見せできると思う。

議長

- ・事務局に説明を求めるのではないが、参考にお話ししたい。
- ・委員からお話しがあった高齢聴覚障害者デイサービス事業について、参加者も増えている。
- ・石山駅近くの幼稚園で、前から手話の勉強をしている。私も年に2回呼ばれて子どもたちと一緒に勉強している。そういった関わりもあって、幼稚園として難聴の高齢者と交流がしたいという話があり、幼稚園の先生と子どもたち40人くらいが交流をする計画がある。そのような楽しい計画を増やしていければと思う。
- ・他に、今後のプランについてなど要望はあるか。

委員

- ・施策4-③の(1)「手話言語の国際デー(9/23)にブルーライトアップ実施」について、5つの場所でライトアップをするとのことだが、市内の障害福祉サービス事業所はどこなのか具体的に教えてほしい。また、1週間程度とあるが、何時から何時までライトアップするのか。広報紙に掲載するのか。私の地域ではライトアップを見たことがないと皆さん仰っている。

事務局

- ・今年度から行う予定の市内の障害福祉サービス事業所だが、障害福祉サービス事業所は市内にたくさんあるので、全ての事業所に協力の依頼をして、協力いただけたところでライトアップしていただく予定をしている。そのため、現時点ではどこの事業所とはお答えできないが、市内各地の色んなところでライトアップをしていければと思っている。
- ・広報の仕方については、毎年広報おおつに掲載しており、今年度も掲載する。他にも、市ホームページへの掲載、大津市公式LINEでの周知、プレスリリースをして報道にも投げ掛けたいと考えている。広報おおつについては、二次元コードを掲載し、市のホームページにリンクを貼り、そこから市内の実施施設一覧を確認いただけるようにする予定。
- ・実施期間と時間についてだが、施設の照明の関係や休館日などの関係もあり、施設によって異なるので、それも市ホームページに掲載していきたい。

委員

- ・県庁も今年からライトアップをする方向で進めている。

議長

- ・(手持ちの資料を取り出し)手話言語市区長会の報告書である。全国の手話言語市区長会という組織があり、大津市も加盟している。毎年総会を開いており、私も出席しているが、報告を見ると、大津市は手話言語条例が2019年に施行され、2029年で10年を迎えようとしているので、記念行事を計画

してはどうかと思っている。

事務局

- ・手話言語条例の制定の際、動画を制作してインターネットへアップし、報道機関にもプレスをして大きく報道していただいたことが思い出される。
- ・予算を伴うものだが、非常に大事な機会だと思う。障害者福祉計画、障害児福祉計画のアンケートの結果を見ると、まだまだ手話言語条例を知らないという結果も出ているので、10年という節目に手話のことを知っていただき、関心を持ってもらうきっかけを作っていきたいと思う。

議長

- ・他に意見はあるか。
⇒意見なし
- ・事務局から話はあるか。

事務局

- ・次回は年明けの1月か2月頃に開催したいと考えている。
- ・本年12月をもって委員の皆さまの任期が満了する。1月以降に就任いただく委員の御推薦を依頼させていただくことになると思うので、また追って御連絡させていただく。

議長

- ・これをもって本日の議事は終了した。進行を事務局にお返しする。

事務局

- ・それでは本日の大津市手話施策推進協議会を終了させていただく。ありがとうございました。